



LOGISTICS NIPPON

物流ニッポン

発行/月曜日・木曜日 第3627号

©物流ニッポン新聞社 2013 (1969年4月1日第3種郵便物認可)

2013年(平成25年)

8|26

(月曜日)

自社車両で運搬も手掛ける



遺品整理限定で許可

帯広市一般収集運搬

北海道初、山本金属が取得

遺品整理士認定協会(木村栄治理事長)は、北海道で初めてとなる遺品整理業務限定の一般廃棄物収集運搬業を帯広市が許可したことを明らかにした。

許可を受けたのは遺品整理、産業廃棄物収集運搬、中古鋼材・非鉄金属回収業を手掛ける山本金属(山本武尚社長、帯広市)。昨年6月に遺品整理士の認定を受け、こと

し6月、一般廃棄物処理業の許可を取得した。今後は、遺品整理とともに自社の車両で遺品の収集・運搬も手掛ける。

遺品整理士の資格があっても、一般廃棄物処理業許可証がなければ、運搬は別の事業者に委託しなければならず、対応する者が変わることで、利用者に不安を与えてしまう恐れがあった。

遺品整理から運搬を一貫し

も、一貫して運搬を自社で行うことで、利用者は同じ人・事業者から一貫したサービスを受けられ、更に遺品の不法投棄・売却などの根絶と業界の法令順守の徹底が期待される。

昨年、十勝管内で遺品整理士資格を持たない一般廃棄物収集運搬業者による不法投棄が3件発覚。全件許可取り消しになり、倒産や廃業に追い込まれたケースもあった。

(北原 進之輔)